



JAPAN P&I NEWS

外航組合員各位

BIMCO War Risks Clause 2025

BIMCO（ボルチック国際海運協議会）は、定期用船契約および航海用船契約の戦争リスク条項を改定しましたので、概要を以下のとおりご案内します。

「BIMCO War Risks Clause for Time Chartering 2025（CONWARTIME 2025）」および「BIMCO War Risks Clause for Voyage Charter Parties（VOYWAR 2025）」は、船舶が戦争リスクに晒される海域を航行するよう指示された際に生じる法的問題を解決するために作成された標準条項です。

2013 年版を改訂した CONWARTIME 2025 は定期用船契約に適用され、VOYWAR 2025 は 2013 年版の航海用船契約条項を改定するものです。どちらの条項も、「海域」や「保険料」といった用語をより明確に定義し、追加保険料に関してさらなる明確化を図っています。これらの条項は、船主と用船者の間でリスクと責任の配分を均衡させるとともに、船長の合理的な判断に基づき、船主が危険な海域への航行指示を拒否することを認めています。これらの新条項は、以前のバージョンに代わって使用することができます。

本条項の全文および解説は、以下の BIMCO ウェブサイトからご確認いただけます。

War Risks Clause for Time Chartering 2025 (CONWARTIME 2025)

https://www.bimco.org/contractual-affairs/bimco-clauses/current-clauses/war_risks_clause_for_time_charters_2025

War Risks Clause for Voyage Charter Parties 2025 (VOYWAR 2025)

https://www.bimco.org/contractual-affairs/bimco-clauses/current-clauses/war_risks_clause_for_voyage_charter_parties_2025/

以上